



令和5年3月30日14時00分  
近畿地方整備局

**建設現場一斉閉所の取組について**  
～令和5年4月以降の毎月第2土曜日で実施～

令和6年4月の時間外労働規制の建設業への適用に向け、公共工事における週休2日の実現の更なる推進に向け、近畿ブロック発注者協議会参加機関が発注する建設工事現場において一斉閉所の取組みを実施します。

- ◆実施機関 : 近畿地方整備局、近畿ブロック発注者協議会の府県、政令市  
(その他国の機関、市町村、特殊法人等については、今後調整を進めます。)
- ◆対象工事 : 原則すべての工事が対象です。ただし、災害復旧工事や維持工事、工期の短い工事、現場条件等で制約のある工事等は除きます。
- ◆実施日 : 令和5年4月以降の毎月第2土曜日

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局  
企画部 総括技術検査官 かせもと 紘本 こういち 孝市 (内線3117)  
企画部 技術管理課 課長補佐 みたに 三谷 まさと 正人 (内線3158)  
電話 06-6942-0207(直通)

近畿地方整備局管内で実施

建設業のさらなる働き改革推進のため

# 建設現場一斉閉所

※ 災害復旧工事や維持工事、工期の短い工事、現場条件等で制約のある工事等を除きます。

令和5年4月より

**毎月第2土曜日**  
**近畿地方整備局管内の**  
**公共工事を一斉にお休みします**

労働者のワーク・ライフ・バランスの改善、また、将来の担い手を確保するためにも休日を増やしより働きやすい環境をつくるため、取り組みます。

